馬耳東風

一昨年来のCOVID-19の流行は、私たちの生活を一変させた出来事であった。人類は、中世ヨーロッパでのペストや100年前のスペインかぜ等を経験してきたが、科学技術の進歩した現代でのCOVID-19による全世界的な健康被害と社会的影響を誰が予測できただろうか、過去を振り返り、あの時こうすれば良かったのにと批判することはたやすいことであるが、あえて最近起こった二つの感染症の流行を振り返ってみたい。

一つはCOVID-19の原因ウイルスと同じコロナウイルスによる感染症で、2002年に流行した重症急性呼吸器症候群(SARS)と2012年に流行した中東呼吸器症候群(MERS)である。SARSでは37カ国8,096人が感染し774人(9.6%)が死亡、MERSでは27カ国2,574人が感染し886人(34.4%)が死亡した。いずれも局地的な流行で日本では発生がなく、検査キット等の開発がわが国では行われなかった。これが今回の流行において検査の普及が後手となった原因とも言われている。

もう一つは2009年に流行した新型インフルエンザ (A/H1N1)である。国内で推計約2,000万人が感染したと言われている。水際対策や医療機関が混乱に陥ったことを教訓に、2012年には新型インフルエンザ対策特別措置法が制定され、翌年には新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び新型インフルエンザ等対策ガイドラインが策定された。この行動計画とガイドラインで述べられている対策は、今回のCOVID-19に対しても当てはまるものであり、画期的なものであった。しかし、流行したウイルスの病原性が想定されたほど強くなく、行政

上の呼称も、新型インフルエンザから季節性インフルエンザとなり、強化すべきとされた諸対策があまり実行に移されなかった。これらの諸対策が十分に実施されていれば、今回の被害を少なくできたのにと残念に思われる。

これら二つの事例から見えてくることは、「自国での被害がないなら対策する必要がない」と「喉元過ぎれば熱さを忘れる」との利己的、便宜的、短絡的な思考である。数ある危機管理に対して、どれを優先し、どこまで予算を付けるかは難しい問題であるが、人の生命と経済活動に大きな影響を及ぼすと思われる事項に対しては、平常時から対策を立て、その実施のための予算を付けてもらいたいものである。

令和2年度にはCOVID-19の対策として計3回の補 正予算が組まれ、経済対策費を含めて73兆円と膨大な ものとなった. 国全体の当初予算が101兆円であったこ とから、この補正予算額はまさに異常事態である。 そし て、その財源は、全て国債であり、令和2年度の新規国 債発行高は、112兆円となった。令和3年度も36兆円 の補正予算が組まれ、22兆円が国債である.これら借 金のツケは、誰がどのように負担するのだろうかと考え た時、空恐ろしくなる、「転ばぬ先の杖」ではないが、 事前の備えは少額で済むことを肝に銘じたいものであ る. ところで、文藝春秋昨年の11月号に現職の財務省 事務次官が「このままでは国家財政は破綻する」との論 文を投稿した. 国家財政を司る事務方のトップが自戒を 込めて書いた勇気には敬意を表したいが、破綻を防ぐに はどうしたら良いのか、1,216兆円もの国の借金をどの ようにして返すのかの具体策を明示し、実行してもらい たいものである. (平)